

大相忌神社を一と稱せり事吹浦村の古
記に見へり

吹浦村大相忌神社の古記「吾朝御影現
時乘大鳥兩翼從雲路飛來左翅有二卵
右翅有^{一卵}左產兩所大菩薩右產九子元祖
其鳥於此國儲人孫再化本鳥飛沉北嶺
池云々吹浦村の氏子性古より多を合用を
さるハ此形現の時大鳥に寄るをあふと古記
よあれむけ社を尊敬せり之餘を多形まで
も押及ものゆゑや職ありとて禁じりとい

あふにありとい大相忌月山の女神をいふ
なり大菩薩といけ文の化若化現を附言し
ともなり二神表現の以い海と我はは仏
法渡されむ菩薩号ありと事ありあ
る但古代ハ菩薩号神仏は互用して古史
にも八幡大菩薩磯崎某所菩薩神社と
あり九子元祖ハ当仁九子村は佐一りりふ
や被村の邊ハ舊所館あり九子の元祖草
創志ともあふともや後年の至ハ被館の下に
石を設け國儲人孫とあれば他を求へる